

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

警察から防犯情報等を配信

「ひばりくん防犯メール」 に登録しよう!

茨城県警察では、みなさんの身近に発生する犯罪等の情報を携帯電話やパソコンに配信しています。

【配信情報】※選択可

- ・子ども・女性対象の犯罪、声かけ、不審者情報
- ・二七電話詐欺等情報
- ・交通事故情報
- ・県警からのお知らせ 他

【登録方法】

次のQRコードもしくはアドレスに空メール（本文にも入力しないメール）を送信し、返信メールにしたがい手続してください。

▼アドレス (add)

@mail.police.

pref.ibaraki.jp)



【注意事項】

迷惑メール防止機能を設定している場合は、「mail.police.pref.ibaraki.jp」からのメール受信ができるようにドメイン指定の設定を事前に行ってください。

登録は無料ですが、通信費はご利用者の負担となります。配信する情報は、茨城県警察が必要と判断したものに限り、すべての情報が配信されるものではありません。

◇問合せ 稲敷警察署 ☎02

9-893-0110

(稲敷警察署チラシより抜粋)

アダルトサイトとの トラブル解決をうたう 探偵業者にご注意!



全国の消費生活センター等に「アダルトサイトを見ようとしたら、突然『登録完了』等の画面が表示され、高額な料金を請求された・支払ってしまった」等という、アダルトサイトに関する相談が多く寄せられています。さらに、こうしたトラブルを解決しようと消費者がインターネットで相談先や解決方法を検索し、「無料相談」「返金可能」をうたう窓口相談したのに、実際

は、アダルトサイト業者の調査を数万円で依頼してしまっていたうえに、アダルトサイト業者からの返金も受けることができなかった、といった相談が急増しています。

《消費者へのアドバイス》

・相談先が自治体の消費生活センター等かどうか、しっかり確認してから連絡しましょう

・アダルトサイトとのトラブル解決をうたう業者への依頼は慎重に検討しましょう
・居住自治体の消費生活センター等に相談しましょう
(国民生活センター発表情報より抜粋)

「リボ払いだったの？」 クレジットカードの 利用明細は必ず確認

金融機関口座からデビットのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気づき、デパートに問い合わせると、5年前と3年前の車検代や買い物した際の代金約40万円分の支払いが今も続いていることがわかった。カードを利用するときはいつでも「翌一括払

い」と言っていたので一括払いになっていて思っていたが、7年前にカードを契約した際、支払い方法を「リボ払い」にしていたらしい。利用明細等も確認していなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。(当事者：60歳代女性)

【ひとこと助言】

クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い(以下リボ払い)があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。

クレジットカードで支払う際、一括払いとしたはずなのにリボ払いになっていたり相談があります。初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、カードを申し込む際は支払い方法や契約をしつかり確認しましょう。利用明細は必ず確認し、少し

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(終了30分前まで受付) ☎029-885-7141(直通)
※相談員不在の場合あり。電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188※3桁
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売・悪質業者等の相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

司法書士による無料相談

でも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。

◇日時 3月3日(金)午前9

時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター